

新庁舎整備調査特別委員会記録

開催年月日		令和6年10月22日（火）									
開催場所		別館6階 第3・4委員会室									
会議時間		開会 午前9時58分 閉会 午前10時13分									
出席委員 (13名)		◎大木健太郎 太田幸伸 渡邊啓之		○山本智紀 白石勇二 家高佐苗		田坂信一 岡 雄也 佐々木 亨		土井田 学 河本英樹		小崎愛子 矢野尚良	
欠席委員 (1名)		田淵紀子									
その他の出席者	執行機関	(理財部) 大木隆史部長 尾崎 央副部長 中矢章一管財課長									
	証人 その他	なし									
事件名		1 松山市新庁舎整備基本計画案について									

会議の概要

開会（午前9時58分）

○大木健太郎委員長 委員各位には、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから新庁舎整備調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員に白石委員を指名いたします。

それでは、松山市新庁舎整備基本計画案についてを議題といたします。

本日は、基本計画案に対する意見・要望事項の最終の取りまとめを行います。

前回の委員会では、基本計画案に対する意見・要望事項について案を提示しておりましたが、先日の千葉市及び越谷市の視察を踏まえ、新たな御意見の提出がありましたので、改めて今回協議し、最終の意見・要望事項として取りまとめたいと思います。

新たな御意見は太田委員から提出されていますので、その内容について説明を求めます。

◆太田幸伸委員 皆さん、視察御苦労さまでございました。

先日視察させていただいて、2つ感じたことがありましたので意見を述べさせていただきます。

1点目は、身体障害者補助犬という、一般的には盲導犬が有名ですが、盲導犬、介助犬、聴導犬という3種類がありまして、2002年に身体障害者補助犬法という法律ができて、これは市役所とかはもちろんですけども、不特定多数が入るような店も含めて、必ず補助犬を入れないといけないという法律になってます。でも現実には、なかなか入店拒否があったり、そういう状況があります。その補助犬を使う障がい者の方からしたら、それはあくまで体の一部という扱いでやっております。

実は今、全国的にも課題になってるんですけども、補助犬をなかなか受け入れてもらえない、市役所なんかは入れるようになってきてるんですけども、例えばトイレなんかは、今、バリアフリートイレ、昔は多目的トイレとよく言っていましたけども、ああいうところも、トイレそこしか使うとこないんですけど、犬を入れたら駄目だみたいなのを言われたり、まだまだ理解が広がっていない現状があります。

今、全国的に、この補助犬用のトイレを広げようということでやっていますけども、先般、ちょうど千葉市がそのトイレを令和6年度中に建設するというで伺いました。トイレを造るとなると、そのスペースの確保も要りますので、その辺はまた考慮しないといけませんけども、せめてこの旧多目的トイレ、バリアフリートイレを、そうした補助犬の方も使えるような形で今後はやっぱりやっていくべきだと、法律の趣旨に照らしても思いますので、特にそうした支援団体含めて、そこから意見をお伺いしながら、そうしたものを反映していくべきだということが1点でございます。

す。

それともう1点は、これは越谷市で障がい者用のトイレを見学させていただいて、ちょうど小崎委員さんと岡委員さんも一緒に聞いたんですけども、色が白1色で全てコーディネートされてましたので、障がい者団体から分かりづらいという御意見をいただいているんではないかという話が向こうの職員の方からの説明がありました。色弱というのが、障がいでもなくても色弱というのが20人に1人はいると言われてまして、そうした中で、色のバリアフリーですね、今後やっぱりカラーユニバーサル、そうしたものをしっかりとまた考えていくことも大事じゃないかということで、越谷市で職員の方から言われた意見を踏まえて、そうしたことも検討いただきたいということで、この2点を意見を述べさせていただきました。それに伴って、文章をこうした形で入れ込んでいただきました。

○大木健太郎委員長 ありがとうございます。

新たにいただきました御意見について、私のほうであらかじめ意見・要望事項に反映させたものが、お手元配付の資料1のとおりです。網かけで表示してある部分が今回加筆したものであり、この案についての御意見をお伺いしたいと思います。何か御意見等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 特に変更などの御意見もないようですので、この案を当委員会の最終意見・要望事項として提出したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大木健太郎委員長 御異議なしと認めます。したがって、この案を当委員会の意見・要望事項として提出いたします。

次に、ただいまの案の各項目への対応について理事者から説明があります。

◎中矢章一管財課長 意見・要望事項への対応案について御説明いたします。

まず、1点目の地震に対する構造安全性につきまして、基本計画案の15ページを御覧ください。

②地震に対する構造安全性の項目の文章中で、免震構造の採用を検討しますと記述していますが、新庁舎北棟は災害発生時の拠点施設となることから、地震に最も強い免震構造の採用は必須と考えますので、免震構造を採用しますという断定表現に修正をいたします。

次に、2点目の県産材の利用についてですが、基本計画案の19ページを御覧ください。1)環境負荷軽減・省エネルギーの項目の5ポツ目には、脱炭素の観点での内装の木質化の記述にとどまっていますので、県産材のワードを加えて文章修正をします。

次に、3点目の新庁舎と本館をつなぐ渡り廊下、4点目のキッズスペース、ユニバーサルデザイン、食堂、売店などのスペース、5点目の新庁舎整備の事業手法や財源確保につきましては、設計内容に及ぶ事項であつたりしますので、費用対効果やニーズなども考慮し、今後の設計、施工に向けた準備作業や設計業務の段階で精査していきたいと考えています。

太田委員から御意見のあった身体障害者補助犬用トイレや色の見え方への配慮につきましても、関係者の意見を聞くなどして、ユニバーサルデザインに含まれる項目として対応を検討します。

また、食堂や売店につきましては、現在の利用状況や民間事業者の食堂、売店事業への参画の可能性も探る必要があると考えていますので、そういった調査も行いながら検討を進めていきます。

◎大木隆史理財部長 委員の皆様には、先週の新庁舎整備に係る視察におきましては大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

視察の中では、千葉市のレストランと越谷市のカフェを御覧いただきましたが、現時点での本市における食堂などの設置についての考え方を御説明させていただきます。

まず、いずれの市も2階の低層階に設置され、千葉市のレストランは、市が厨房設備とテーブルや椅子などの備品を設置していました。これらを受注業者が負担するとなると応募がないとのことで、加えて厨房を設置するには配管など、設備の建設工事費が割増しとなり、当然これらの費用は賃料では賄えませんので、市が負担することとなります。越谷市のカフェは、厨房内の器具は事業者が設置し、退去するときは原状復旧を行いますので、市の負担は発生せず、賃料は月5万円と聞いております。

本市としましては、さらなる検討が必要であると考えていますが、実施設計までには決定しないといけませんので、本委員会終了後も御相談や御報告をさせていただきながら決定していきたいと考えています。

委員の皆様には職員が働きやすい環境をと、職員にとりまして大変ありがたいお言葉もいただいていますので、今後、職員へのアンケート調査やサウンディング調査のほか、費用対効果の分析など、判断材料となるものをお示ししていきたいと考えておりますので、引き続き、御協議いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○大木健太郎委員長 本件について、御質疑等はございませんか。

◆土井田学委員 本件とずれとるかも分からんけど、市民の声とか要望を反映するという文言はどこに入っとる、どこにも入ってないん。

◎中矢章一管財課長 新庁舎の基本理念・基本方針で、市民が利用しやすく、親しみやすい庁舎として、優先的に基本方針の第1番目に持ってきておりますので、それを踏まえて新庁舎、市民が利用しやすい、親しみやすいということで。

◆土井田学委員 要望や声を反映するというんは文字は入れんのかとって聞きよる。市民の要望や声を反映するという文字は入ってないんですかって聞きよるの、だから。親しみやすいのは、それ、誰が判断するわけ。設計士か、職員か。

◆小崎愛子委員 それに付け加えて、今、大木部長が言われました、市民に利用しやすく、親しみやすい庁舎というところがベースなんですけど、同時に職員の福利厚生ของそういうような売店や食堂など、今回の4番目にありますけど、そこも同時に並行して考えていただきたいということを申し上げたいと思います。

○大木健太郎委員長 要望ですね。

◆小崎愛子委員 要望というか、一緒に考えてほしい。

○大木健太郎委員長 ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 それでは、説明のとおり御承知おきください。

以上で本日の協議事項は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。本特別委員会のこれまでの経過概要などについて、12月定例会において報告をしたいと思いますが、その報告書の作成は委員長に一任いただきたいと思います、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大木健太郎委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたします。

この定例会での報告により、本特別委員会に付議された松山市新庁舎整備基本構想及び松山市新庁舎整備基本計画に関する調査は終了することとなり、議長により調査終了を宣告されることで、本特別委員会は廃止となります。

なお、理事者において、後日、基本計画の発表を行う予定とのことです。

以上で新庁舎整備特別委員会を閉会いたします。

閉会(午前10時13分)